



ウガンダのムベンデ県にてレモングラスの栽培拡大と環境教育による 環境保全事業

活動報告 2.2 4つの準郡議会にて環境保全の法体制について議論と討議 (会場)：準郡役所本部

日付：2017年10月2日～10月10日

序論

地球環境基金からの助成金、及び Global Bridge Network (GBN) のサポートを受け、SORAK Development Agency は 4 か所の準郡議会にて環境保全の法体制について議論を行う会議を実施した。

議論の目的

準郡における環境保全に関する法律体制のありかたを議論すること。

参加者

準郡議会による議論には合計 160 名、各準郡にて 40 名ずつ参加した。これらの会議は以下の通り、それぞれの準郡本部にて開催された。

	開催日	準郡名	参加者数	合計
1	2017年10月2日	チバリンガ準郡	40	160
2	2017年10月4日	ナビンゴラ準郡	40	
3	2017年10月6日	チガンド準郡	40	
4	2017年10月10日	カサンビア準郡	40	

参加者内訳

活動内容	参加者		合計
	男性	女性	
環境保全に関する法体制について 4 か所の準郡議会による議論	112	48	200

ファシリテーターと役割

本議会を実施した担当者および各役割は以下である。

1. **準郡代表**：議論の中で、参加者に準郡の環境保全に関する法体制の説明を担う。
2. **Muhammad Kyeyune**-SORAK Development Agency 代表：現地 NGO の SORAK の活動や背景について紹介、地球環境基金からの支援であること、及び会議の目的について説明。

議論及び内容

はじめに、SORAK Development Agency 代表の Muhammad は各準郡による会議への参加に感謝し、我々の支援は地球環境基金からの補助金により実現していると述べた。さらにこのような会議の場は、議論を通して参加者自ら問題に対して考える機会となり、環境保全においてもっとも重要であると述べた。

各準郡からの代表たちは、パートナーである SORAK、および地球環境基金、GBN の支援により、環境保全に関する法体制について議論を行うことができると感謝の意を述べた。

チバリング準郡代表である Mr. Matovu Julius は 1995 年に環境に関する法の枠組み（環境の持続可能な管理）としてウガンダの国家環境法が施行されたことを示し、この法律は持続可能な環境保全の方策であると述べた。

<方策の内容>

- 湿地及び集水域を訪問し、その地域の住民を対象にミーティングを行い、近隣の環境が重要であることを説明すること
- 湿地で耕作を行っている地域住民に早急に耕作を止めるよう求めること
- 地域住民に土壌保全につながる農作物の植え付け（レモングラスを含む）などの土壌保全の実施を求めること
- 郡の環境省と協力し、各準郡指導者により地域住民の環境意識向上を目的として実施した対話の後にも関わらず助言に遵守しない違反者への処罰及び逮捕を実施すること
- 郡の指導者により、湿地及び環境悪化の危険に関してラジオ番組を実施すること
- 学校集会にて、学校関係者から子ども達に環境悪化の危険について常に伝えていくよう奨励すること
- 学校の敷地内に多くの植林をするように奨励すること。木々は防風林としての役割を果たすだけでなく、生徒達の環境意識を向上させるのに効果的である。
- 環境に有害な行為または不作為等の防止や阻止、停止をすること
- 環境に有害な行為または不作為等を阻止させる施策の実施を役人に義務付けること
- 1995 年に施行された第 22 条国内環境法*の下、実施中の環境活動は例外なく監査の対象になるということ（*活動許可前に環境への効果を査定される）
- 第 23 条内環境法*の下、実施中の環境活動は監視（モニタリング）の対象になるということ（*環境へのインパクトを保証するために継続的に活動を査定する）
- 環境が重大な損害に被らないよう施策の施行を裁判所から命じるよう依頼すること

準郡代表は、環境に対してそれぞれの準郡で施行される多くの法律があると述べた。しかし、湿地での耕作が禁止されていることを地域コミュニティに周知されていないという事実を参加者により証言された。また選挙区からの支援を失うことを恐れ、コミュニティの湿地への侵入を阻止することを躊躇する地方政治家もいる。加えて、農民、特に地域の指導者の中には、誰も手を付けていないとみられる湿地へ侵入する者、また環境担当者や政府からの規制や法律の施行実装を担う地方技術担当者へ賄賂を支払い、規制や法律から逃れる者もいることも指摘された。

上記の課題に取り組むため、以下のような提案があった：

- SORAK、準郡、および郡指導者は、湿地帯の環境悪化による危険について一般民衆に啓発し続ける。

- 準郡の技術部門代表らは、1995 年施行国家環境法の規定に従い、環境を統治する法律の実施及び施行することを求められる。
- 準郡の環境委員会は、環境を監視（モニタリング）する役割をより強化し、湿地帯で人の手による耕作等の活動が確実に行われないようにする。

準郡代表全員が木炭生産のための伐採及び環境悪化に関与している者への厳しい施策の施行を強調した。ムベンデ県のエネルギー源は炭及び薪が 98%以上と見積もられているが、ムベンデ県ではわずか 10 年ほどの間に、森林面積が 20%以上から 9%まで大幅に減少している。急速な人口増加が現状をさらに悪化させ、さらにそれが土地の破壊も加速させている。

炭一袋に徴収される税金により木の伐採を減らすことができるとの指摘もあった。参加者は National Forestry Authority(国家林業庁)関係者に対し、違法な木材伐採を監視、通報することより強化するようにと訴えた。また、農業のため木を伐採する地域住民は、少なくとも自分たちの地域内で植林などの代替をすべきだという意見も出た。

準郡代表らは、この法律の施行に遵守することを同意した。これは湿地及び森林への違法な侵入者全員を法施行機関らが逮捕することを確実にするものであり、ウガンダ警察と環境保全関連組織との協力関係により達成されるであろう。役人及び技術指導者を含む参加者らは、各準郡のアクションプランに環境保全及び促進活動を主流に組み込んでいくことに同意した。また、参加者らは 1995 年制定された国内環境法の施行をモニタリングする役割を担い、各準郡における環境委員会の活動を継続していくことを約束した。

SORAK Development Agency 代表 Muhammad はかつての緑に満ちたムベンデ県の環境を取り戻す施策としてレモングラス栽培について述べ、さらにレモングラスが土壌の水の浸食を防ぐだけでなく、ムベンデ地区の環境に木々の“緑化緑”を再び蘇らせる植物であると強調した。それゆえ、環境悪化を防ぎ、かつ生活の質を向上させるために、準郡議員ら自身の地域コミュニティでレモングラス栽培に取り組むことを推奨した。

準郡代表らは SORAK 及び JFGE として実施しているレモングラス栽培は、土壌浸食を防ぎ、かつ環境を保全する新しい施策の最良の方法として歓迎した。準郡代表はその地域で苗を受け取り活動に着工したいと切望し、SORAK に地域住民へのレモングラスの房や作付け用の苗木の提供を求めた。準郡代表ら全員、地域住民への苗木の配給を行えるように連携して SORAK をサポートすると約束した。これにより、今後、植林を推奨している郡の天然資源部門によって既に進行している取り組みを助長し、郡は密な監視と湿地への侵入阻止に取り組むようになると見込まれる。

SORAK Development Agency 代表 Muhammad は、今回行われた合計 4 か所の会議にて閉会の挨拶を述べた。挨拶の中で、彼はムベンデ県の環境改善に対応する地方指導者らやドナーからの支援、そしてすべてのパートナーシップに感謝した。

準郡代表らはレモングラス栽培を通して、いかに環境を保護できるのかに目を向けさせてくれ、このような会議の実施を支援してくれた SORAK 及び JFGE に感謝した。

結論

討論は首尾よく行われ、準郡議会のチームにより各準郡にて大規模な環境悪化を引き起こした要因について話し合う機会となった。また今回の討論により、環境悪化の脅威及び全準郡を通

した環境保護における法について知らせることにより、指導者らに新たな方向性も見い出せるものとなった。

以上



環境保護規定に関する会議にて、参加者に演説する Kiba l inga の準郡議会議長



湿地埋め立てによる環境悪化の事例の一部 (ムベンデ県チバリング準郡 Lusalira 村)



左の写真： 議会議員らが環境保全の策定や法による促進の必要性、および現状を評価しに Bagezza Seed 中等学校 - チバリング準郡を訪問した際の空地へ使用済み生理用品の大量投棄からなる環境悪化の様子。右の写真： 議会終了後、ナビンゴラ準郡議会議員らによる集合写真



左上・右下：SORAK 代表
キユ二準郡及び郡と共に炭に関する条例となった湿地への法規制を議論する様子